

平成 29 年 6 月 20 日  
公益財団法人東京観光財団

『木材特性を利用した木の町新木場の特産品・PR 観光拠点創出事業  
「新木場 UMIDOKO」』実施委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

## 1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）では、「地域資源発掘型実証プログラム事業」として、都内にある、未だ活用されていない魅力ある地域資源を発掘・活用し、旅行者誘致につなげていくために、都内観光協会等、地域で活動する団体から企画案を募集した。応募されたもののなかから、TCVB が選定した企画案を元に下記のとおり事業を実施する。

東京・新木場地区は、木材の一大流通基地として運用をされてきた。その当時は、丸太が貯木場に浮き、材木商や製材所も盛んに活動をしており、その景色は、環境省「かおり風景 100 選」に選ばれるほどであったが、現在は、貯木場から丸太の姿は少なくなり、製材所等の数も減少している。

そこで、本事業では、新木場ならではの 47 都道府県の木を活用し、木本来の特性である「木の香り」や「木の浮力」を活かした特産品の開発やイベント等を実施し、「木の街・新木場」の魅力づくり、及び発信を行うことを目的とする。

については、企画力・実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するに当たって、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施するため。

## 2 委託内容

仕様書の通りとする。

## 3 事業提案上限額

金 6,000,000 円 也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

## 4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 30 年 3 月 17 日まで

## 5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

平成 29 年 6 月 20 日（火）

(2) 公募締切

平成29年6月26日（月）正午まで

(3) 企画審査会への指名通知

平成29年6月27日（火）

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

平成29年6月27日（火）から平成29年6月29日（木）正午迄

(5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答

平成29年6月30日（金）（予定）

(6) 企画提案書及び見積書等の提出期限

平成29年7月6日（木）17時迄（必着）

(7) 企画審査会実施日

平成29年7月11日（火）（予定）

(8) 審査結果の通知

平成29年7月 中旬

## 6 企画審査会について

(1) 実施日 平成29年7月11日（火）（予定）

(2) 実施場所 東京観光財団 5階会議室

(3) 実施方法 応募者（1社3名以内）のプレゼンテーションとする

(4) その他

- ・各社20分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後10分間の質疑応答を行う
- ・開始時刻等詳細については別途指名業者あて通知する

## 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、仕様書に基づき、原則以下に指定する順番にてA4版縦で提出すること。企画書のタイトルは『木材特性を利用した木の町新木場の特産品・PR観光拠点創出事業「新木場UMIDOKO」』実施委託とすること。

① 運営体制と業務実績

(ア) 事業の運営体制（人員配置、役割分担）。再委託の場合は再委託先を含む。

(イ) 業務責任者及び本業務に携わる職員の略歴（業績を含む）

※過去に地域資源発掘型実証プログラム事業を受託した実績がある

場合は、平成〇年度地域資源発掘型実証プログラム事業受託 とし、  
委託件名までは記載しないこと。

(ウ) 業務スケジュール

(エ) 地域資源を活用したイベント等に関する調査・業務実績

- ② 特產品の開発・配布
- ③ イベントの企画・実施
- ④ イベント等の広報P R媒体
- ⑤ イベントの効果及び事業継続性の検証
- ⑦ その他

(ア) 上記のほか、貴社独自の企画提案があれば記載してください(なお、  
本提案に要する経費は契約金額に含むものとします)。

イ 見積書

見積り総額は消費税等諸税を含む金額とすること。本事業実施に必要な経費を  
事項ごとに積算の上、経費内訳を記載したものを提出してください。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、 ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※片面印刷、左上をクリップで留めたもの (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	10部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

\*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする (宅配便不可)

イ 提出先 (宛先)

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に『木材特性を利用した木の町新木場の特產品・PR 観光拠点創  
出事業「新木場 UMIDOKO」委託事業者選定企画審査会資料』と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみ  
なす。

## 8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、東京観光財団が別途定める『木材特性を利用した木の町新木場の特産品・PR観光拠点創出事業「新木場 UMIDOKO」』事業委託事業者選定企画審査会 審査要領に基づき、選考する。評価のポイント、評価点数（50点満点）については、以下の通りとする。

### （1）事業目的の実効性・実現性【5点】

- ・事業目的を的確に理解し、事業の実現性が高いと見込めるか。

### （2）特産品の開発・配布【10点】

- ・特産品の開発内容が、本事業の地域資源を活用させたものになっているか。
- ・特産品の配布方法が、効果的なものになっているか。

### （3）イベントの企画実施【15点】

- ・イベント実施内容が、本事業の地域資源を反映させたものになっているか。
- ・イベント実施内容は、訴求力の高いものになっているか。
- ・イベントの広報PR手法は効果的なものになっているか。

### （3）全体実施体制の信頼性【10点】

- ・事業の実施体制は、社内等での連携がとれ、多元的な見方ができるものであるか。
- ・現地での事業者調整等に十分な行程を用意しているか。

### （4）経費等の妥当性【5点】

- ・提案内容に対する経費は妥当か。
- ・経費の配分は妥当か。

### （5）課題認識・積極性【5点】

- ・事業遂行にあたって、十分な認識やノウハウがあるか。
- ・熱意や積極性はみられるか。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

（1）仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。

（2）質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。

（3）質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス chiiki@tcvb.or.jp

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

## 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担当：谷口・松岡

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785